

幼保連携型認定こども園こぼと保育園・分園おりいぶ

重要事項説明書

- 1 施設の名称 社会福祉法人愛育福祉会が設置する幼保連携型認定こども園、分園の名称及び所在地は次のとおりとする

名 称	幼保連携型認定こども園こぼと保育園	幼保連携型認定こども園こぼと保育園 分園おりいぶ
所 在 地	宮崎県延岡市大武町5 2 9 9 番地	宮崎県延岡市天神小路3 1 3
電話番号	0982-35-3737	0982-29-2266
FAX 番号	0982-35-5272	0982-29-2270

- 2 施設の目的、理念等

幼保連携型認定こども園こぼと保育園及び分園おりいぶ（以下「当園」という）は、特定教育・保育施設として、当園を利用する子どもの立場に立って特定教育・保育を提供するよう努める

基本理念	② それは 出会い、ふれあい ③ それは 未来への希望、虹のかけはし
保育理念	保育園は、社会の変化、生活の変化が最も直接的に表出される児童福祉施設である。親の想いや願いを汲み取り理解し、就労保障等社会の負託に応えるとともに、乳幼児の健全育成を積極的に図ることを目的とする 合わせて、あらゆる地域福祉ニーズに、その中核として、専門性と社会資源としての機能を駆使しなければならない
保育方針	めざす保育園像：健康で 明るく伸びる こぼとの児 めざす幼児像：すきな友と したいことを 自由ななかで 新しい発見を 同じ人間として 共に育ち合う めざす保育者像：職員は、乳幼児の個性を重んじ、心身、知情意の調和的発達を助長し、児童福祉施設として、意図的計画的保育を行うこと めざす保護者像：ほほえみ だきしめ 語り合い めざす地域像：他人の子もわが子 愛の輪の中で 自然に育てよう
運営方針	○当園は、全ての子どもが健やかに成長する為の適切な環境が等しく共有されることを目指す ○当園は利用者・児の意思及び人格を尊重するよう努める ○当園は、利用児の人権の擁護・虐待の防止の為、職員研修や保護者支援を行う ○当園は地域及び家庭との結びつきを重視した運営を通して福祉サービスの提供を図る

□3 園の概要

名 称	認定こども園こばと保育園		分園おりいぶ
所 在 地	延岡市大武町 5299 番地		延岡市天神小路 313
認可又は認証年月日	昭和 50 年 3 月 1 日（厚生省収児 162 号） 認定こども園認可 平成 27 年 4 月 1 日		2019 年 4 月 1 日開園
電 話 番 号	0982-35-3737		0982-29-2266
施 設 長 氏 名	園 長 高 島 マ サ ヨ		
入 所 定 員	1 号 15 名 2,3 号 110 名		3 号 25 名
職 員 数	規定による (P.3 □6 職員体制 参照)		
保育事業の種類	延長保育事業 休日保育事業 障がい児保育事業		延長保育事業
自己評価の概要	保護者による評価等を定期的実施します		
職員研修の実施状況	内部研修・外部研修 年 1 回以上実施		
嘱 託 医	桜ヶ丘ファミリークリニック 北 國 秀 文 井 上 歯 科 医 院 井 上 明 学校薬剤師との連携有り		

□4 開所日・開所時間及び休園日等

	認定こども園こばと保育園		分園おりいぶ
開 所 日	1 号	月曜日から金曜日まで	月曜日から土曜日まで
	2,3 号	月曜日から土曜日まで	
開 所 時 間	6 時 30 分から 22 時 00 分まで		7 時 00 分から 19 時 00 分まで
うち延長保育時間	18 : 00～ ※短時間保育利用児のみ 17 : 00～		
休 園 日	日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
1 号 休 業 日	夏季 8/10～8/16 学年末（春）3/25～3/31		
特別な事由による休園	特別な事由により、理事長、園長が必要と認めた場合、休園とする。 <特別な事由> ・感染症 ・災害 ・事故 等		

□5 施設の概要

こばと	敷 地	1804.44 m ²		
	建物(延べ床面積)	971.3 m ² (保育園 742.23 m ² 児童館 229.07 m ²)		
	施設の内容	乳児室 1 36.8 m ² ほふく室 1 66.17 m ² 保育室 4 243.97 m ² 遊戯室 1 232.50 m ² 医務室 1 5.0 m ² 調理室 1 32.85 m ² トイレ 4 25.08 m ² 調乳室 1 3.3 m ² 沐浴室 1 8.20 m ² 事務室 1 56.13 m ² その他 32.23 m ²		
避難棟 なないろ館	建物(延べ床面積)	335.98 m ²		
	施設の内容	1 階駐車場・倉庫 88.80 m ² 2 階保育室 82.75 m ² 3 階事務・会議室・書庫 81.12 m ² 4 階多目的室・倉庫 83.31 m ² 屋上 有		
おりいぶ	敷 地	753.99 m ²		
	建物(延べ床面積)	812.49 m ² (保育園 212.87 m ² 児童クラブ 599.62 m ²)		
	施設の内容	乳児室 21.65 m ² ほふく室 56.60 m ² 保育室 64.37 m ² 調乳室 4.95 m ² 沐浴室 8.75 m ² 調理室 38.61 m ² 園児トイレ 4.12 m ² 職員トイレ 13.82 m ² 医務室 有 屋上 有		
その他施設	たんぼぼの部屋（茶室） 同一法人のぞみ園グランド（共用） こばと第二児童クラブ（にこにこ館） こばと第三東海東児童クラブ（東海東小敷地内） 童夢館（分園おりいぶ、童夢館児童クラブ）			

□6 職員体制

認) こばと保育園 分園おりいぶ	常 勤		常勤者の 資 格	非 常 勤		非常勤者の 資 格
	こばと	おりいぶ		こばと	おりいぶ	
施 設 長	1 人		保・幼・教諭			
副 施 設 長	1 人		教諭			
主幹保育教諭(チームリーダー)	1 人以上		保・幼			
保育教諭・保育従事職員	13 人以上	5 人以上	保・幼	2 人以上	1 人以上	保・幼
栄 養 士	1 人以上		栄養士			
調 理 員	1 人以上		調理師	1 人以上		調理師
看 護 職	1 人以上		正看護師			
事務員他	2 人以上					

※保は保育士、幼は幼稚園教諭を示します。

※上記職員数は予定人数です。法令の最低基準以上の職員体制を常に整えていきます。

※ほかに、児童館職員、児童クラブ職員もいます。

□7 保育計画

年齢毎に年間・月間・週間計画を作成します

全児個別計画も作成します

□8 障がい児等支援の必要な児童の保育について

関係機関と連携しながら保護者の希望に応じていきます。

□9 保育内容

(1) 保育の活動計画は別紙「しおり」のとおりです

(2) こばと保育園では、夜間延長保育サービス、休日保育を行っています。事前登録が必要です。

詳しくは「しおり」をご覧ください。

□10 昼食等について

昼食・おやつ	・保護者の方へは、月の献立をお知らせします（年齢に応じて栄養計算されています） ・月 1 回お弁当の日があります。年長児（ひまわり組）は、誕生月にふくろうの部屋へ招待され、特別給食をいただきます。 ・こばと保育園では、延長保育を利用される方は夕食も利用できます。（別途料金がかかります。夕食は事前予約が必要です。）
アレルギー等への対応	食物アレルギーで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。栄養士との個別面談の上、除去対応をします。
衛生管理等	調理職員は、毎月検便を行っています。

□11 入園時に必要な書類等

入園申し込み時に配布、説明いたします

□12 保育園と保護者の連絡について

(1) 日々の連絡について

①欠席、又は登園が遅れる場合は午前9時までにご連絡をお願いします。

ただし、ご連絡をいただいた際に職員が電話をとれない場合があります。その際は、お手数をおかけしますが、再度、電話をおかけ直してください。

②夕食利用の場合は、**事前に**、または当日12時までにご連絡ください。

③ご家庭でケガ等をした場合は、発生状況等をお知らせください。

④園児、またはご家族の方が感染症等に罹患した場合は、速やかにお知らせください。

(2) 園児、学童、職員の感染症罹患状況は**掲示板にてお知らせします**。送迎時にご確認ください。

□13 健康診断について

(1) 健康診断・歯牙検診・尿検査

内科検診（年2回）、歯牙検診（年1回）、尿検査（年1回）を実施します。

(2) 身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果は**出席ノート（シール帳）**にてお知らせします

※その他、乳幼児の様子でご心配なことがありましたら、ご相談ください。

□14 料金 しおり参照「こばと利用料金表」

保育料は市町村の基準どおりです。

	1号・2号（3～5歳児）	3号（0～2歳児）
保育料	無 償	市により決定されます
昼食代	保護者の負担となります	保育料に含まれます

□15 支払方法

口座引き落としとなります。毎月25日が振替日となります。前日までの入金をお願いいたします。

25日に引き落としができなかった場合は、翌10日に再度引き落としをします。

（金融機関が休業日の場合は、翌営業日）

事務室までご持参いただくことも可能です。その折はご連絡ください。

□16 連帯保証人

保育料等の未納防止の為、連帯保証人を立てていただきます。

保育料、利用料等の滞納者につきましては、督促状発送、及び連帯保証人呼び出しとなりますのでご注意くださいようお願いいたします。

※別紙「連帯保証人承諾書」をご提出ください。

□17 賠償責任保険へ加入しています。

「はいくのほけん」 全国私立保育園連盟

□18 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、保護者等緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合、又は園が必要と判断した場合に家庭訪問等を実施する場合がありますので、予めご了承をお願いします。
- (3) 災害、感染症の流行、行事に関する事など、急いでお知らせしなければならない事項がある時には緊急連絡メールを配信いたします。事前のメールアドレスの登録をお願いします。
- (4) 災害等で事前避難が発令された場合や感染症の流行時に、急なお迎えを要請する場合があります。又、園児の受け入れが厳しい状況がある時には休園措置をとる場合があります。
- (5) 月1回以上の防災・防犯訓練を通して、避難経路・場所を確認し、安全対策に努めます。
- (6) 年1回、引き渡し訓練を計画・実施いたします。
※引き渡し訓練：保育活動中に地震・津波、火災、また大きな事故等が発生したと想定し、緊急に全園児の保護者への引き渡し(保護者は指定された場所に迎えにくる)を行う、という訓練。
- (7) 緊急引き渡しの際に、「引き渡しカード」を使用します。入園時にカードにご記入いただき、その後は、内容に変更が生じた場合に訂正・追加をお願いします。
- (8) 当園は、「危機管理マニュアル」、「防災マニュアル」、「学校安全計画」を作成し、それに則り防災訓練の実施や安全教育を実施します。

□19 苦情・相談について

- (1) 相談や苦情の解決機関として、法人が定める第三者委員会が設置されています。
- (2) 当法人は虐待防止対応規程を別途定めて対応いたします。

□20 個人情報について

- ・ 個人情報は、必要最小限の範囲内において使用します。
 - ・ 園行事等では、写真・ビデオ撮影等を業者に依頼する場合があります。
 - ・ 園行事等において、保護者による写真・動画撮影等を許可しない場合があります。
 - ・ 園行事等において保護者が撮影した写真や動画等の取扱いにつきましては、個人情報保護にご留意いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ※園で撮影した写真や園児の作品等を園内外で掲示・展示したり、各種コンクールや研究発表等で使用したり、また新聞・メディア等でも活用したりする場合があります。別紙「個人情報使用同意書」をご確認の上、ご提出をお願いします。

□21 認定こども園としての運営

当園は幼保連携型認定こども園として運営していきます。

保育目標

健康で 明るく伸びる こぼとの児

- 一．毎日の生活のなかで日常生活に必要なよい習慣を身につける。
- 一．工夫された遊びのコーナーを確かめながら、一人遊びや保育者や仲間と共に遊べる子ども。
- 一．いろいろな場面で、自分の感情を表現したり、他者（すべての生物）への思いやりのある子ども。
- 一．自ら工夫したり発見したり、創り出すことによるこびを感じたり、自主的・主体的に行動できる子ども。

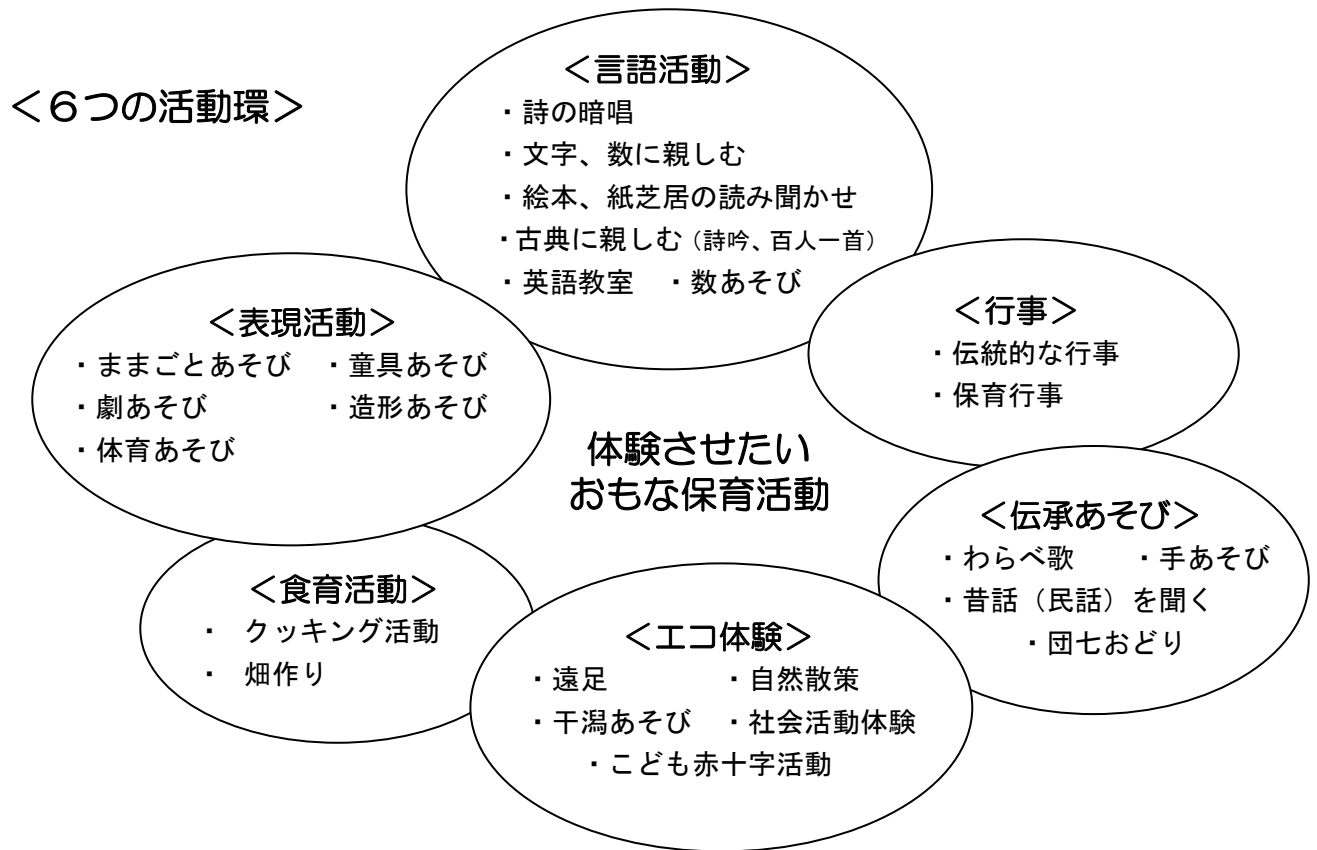
年齢別保育目標

- 3歳未満児・・・基本的生活習慣の芽生えを助け、模倣活動や言語活動を促し、安全に配慮した生活の場を整える。
- 3歳児・・・基本的生活習慣の自立を図り、遊びを通して生活経験の拡大と創造の芽生えを助ける。
- 4歳児・・・自発的活動の場を豊かに用意し、自立の態度が身につくようにする。
- 5歳児・・・いろいろな活動の場を通して自立と自信を養い、生活経験の拡大を図るようにする。

子どもの活動	生 活	保育者の役割
・ 3歳未満児は年齢別保育とする。 ・ 3才以上児は、異年齢混合自由保育と年齢別保育の形態をとる。	・ 絵本、紙芝居、表現活動、自然事象への関わり等、豊かな体験をさせる。 ・ 集団の中での決まりを知らせると共に、個人を認め、基本的生活習慣の確立を図りながら心豊かな園生活を送らせる。	・ 個々の子どもの遊びの観察と適切な援助を行う。 ・ 個々の子どもの個人記録を取り、発達の目当てとする。 ・ 子どもと共に在る中で、次の遊びの計画を探り、創造豊かな子どもの仲間であること。 ・ 子ども達が心豊かに生活しているかを見極め、人間教育の原点を探る。 ・ 保護者との連携を密にし、お互いの適切な情報を交換し合い、子ども達の健全な育成を図る。

保育方針

乳幼児期は、一人ひとりの発育、発達の違いを把握しながら、いろいろな活動体験を通して他人とのつながりを体得し、仲間関係を広げていくための見守りや支援をすることが大切です。少子高齢化と共に世界的なグローバル化が進む中で、家庭、地域、保育園が協力しあいながら、子ども達に6つの活動環境体験を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識しながら心身ともに「健康で明るく伸びるこぼとの児」の保育目標の達成を目指します。



<言語活動> ～ 計画的に楽しんで参加したり、発表の場を工夫し意欲的な関わりを促す

<表現活動> ～ 五感（みる、聞く、かぐ、味わう、触れる）の力を高め、創造力豊かな子どもの育成を図る

<食育活動> ～ 計画的にいろいろなクッキング活動を体験し作ったり、食べたりすることを喜ぶ。そのような活動を通し生命の大切さや食材への興味関心を育てる。

<エコ体験> ～ 家庭や園の中において、お手伝い（働く）の意識や活動を奨励したり、近隣の人々の職場や姿を見学することにより、思いやりや感謝の心を育てる。
廃品回収の仕分けや散歩をしながらのゴミ拾い、畑や花壇での栽培体験を通して、自然に触れながらSDGSの関心を高める。

<伝承あそび> ～ 昔から歌い継がれている童謡を歌ったり表現したり、日本の文化に親しむ。

☆集中力アップ体験活動 ～ けん玉, わら草履, 座禅, 礼法 など

<5 領域と幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿>

健康 ～ 健康な心と体

人間関係 ～ 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり

環境 ～ 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重, 数量や図形 標識や文字などへの関心

言葉 ～ 言葉による伝え合い

表現 ～ 豊かな感性と表現

保育の特徴

個々の発達を重視しながら、異年齢児との自然な関わりを計画する。方法として、3歳未満児はクラス別保育とし、3歳以上児は全年齢を大きな家族として捉え、生活、遊びを共に体験する。しかし、その中で個別活動、グループ活動、年齢別活動を適宜行い、個別の発達を促す。

当園は、愛育福祉会虐待防止対応規定に則り保育を行うと共に、利用者の人権の擁護・虐待の防止の為、職員研修や保護者支援を行う。

◇コーナー遊び

常設コーナーとして、室内にはままごとコーナー、ブロックコーナー、絵本コーナー、紙遊びコーナー等を準備する。戸外では、砂場や固定遊具等を配置する。子ども達は、その日の主な活動（設定保育）に参加したり、自分が好む常設コーナーも自由に活動できる。

◇一時保育受け入れ

いろいろな理由で、一時的に保育が必要となる児童が規定料金を払って利用できる。処遇は、入所児との交流の中で個々の年齢に合わせた保育を行う。

◇障がい有すると思われる児童の受け入れ

障がいの程度が集団保育に適応できるか否かを、保護者や本人との面接及び連携の中で判断する。処遇に関しては、個別対応、集団保育を通して、療育ではなく、発達の支援を行う。

◇実習・ボランティア・職場体験の受け入れ

学童のボランティアや保育体験を受け入れる。

他団体からの実習、ボランティア、職場体験の依頼があった場合は、目的確認や保護者への受け入れ状況の周知を図る。

◇学校・専門機関との連携

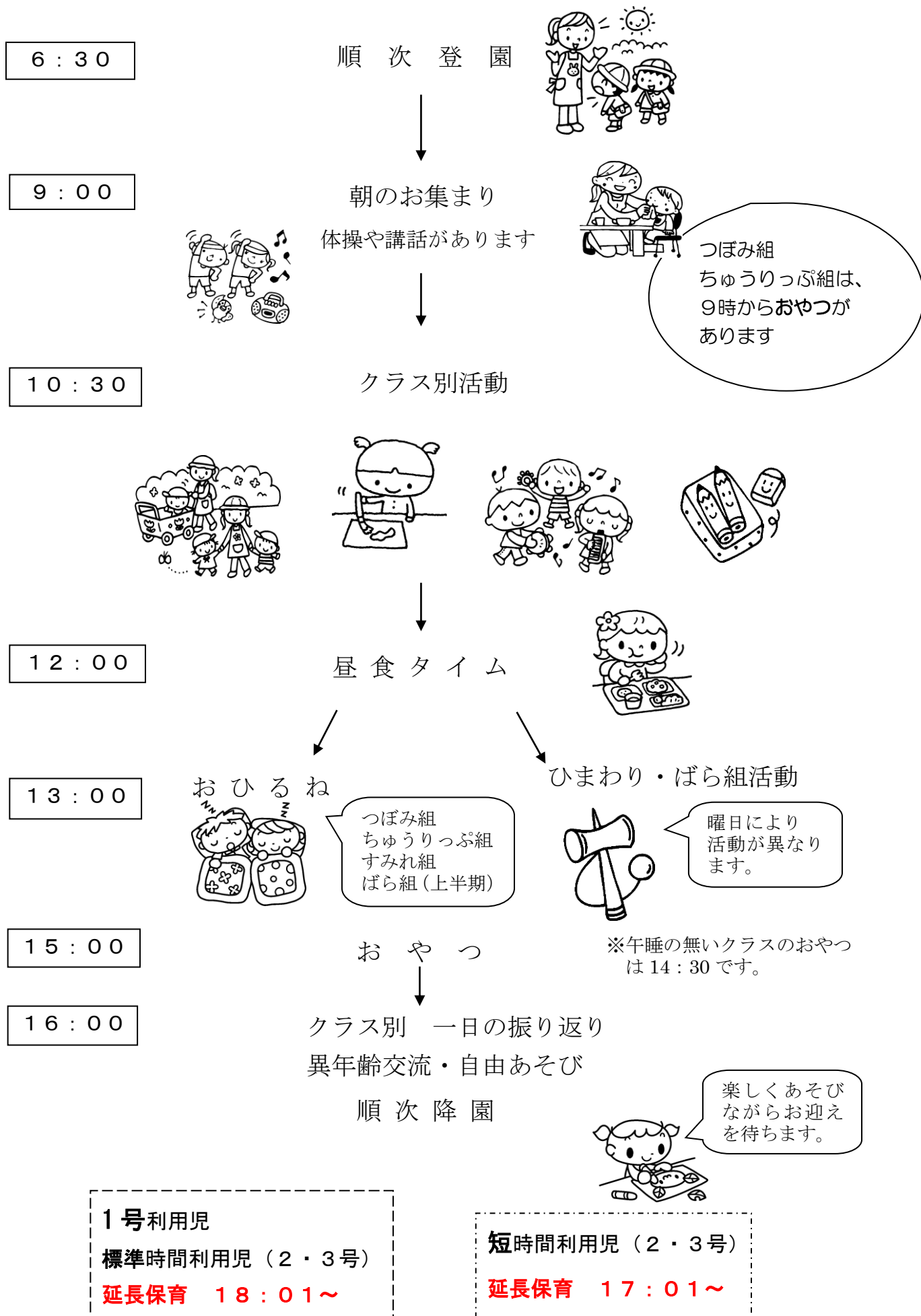
東海地区幼保小連絡協議会や専門機関との連携を図ると共に、必要に応じ保育内容を公開したり、又は利用しやすい保育環境を作ることにより地域の子育て支援を行う。

情報の収集や提供に関しては、上司の指示に従い守秘義務を遵守する。

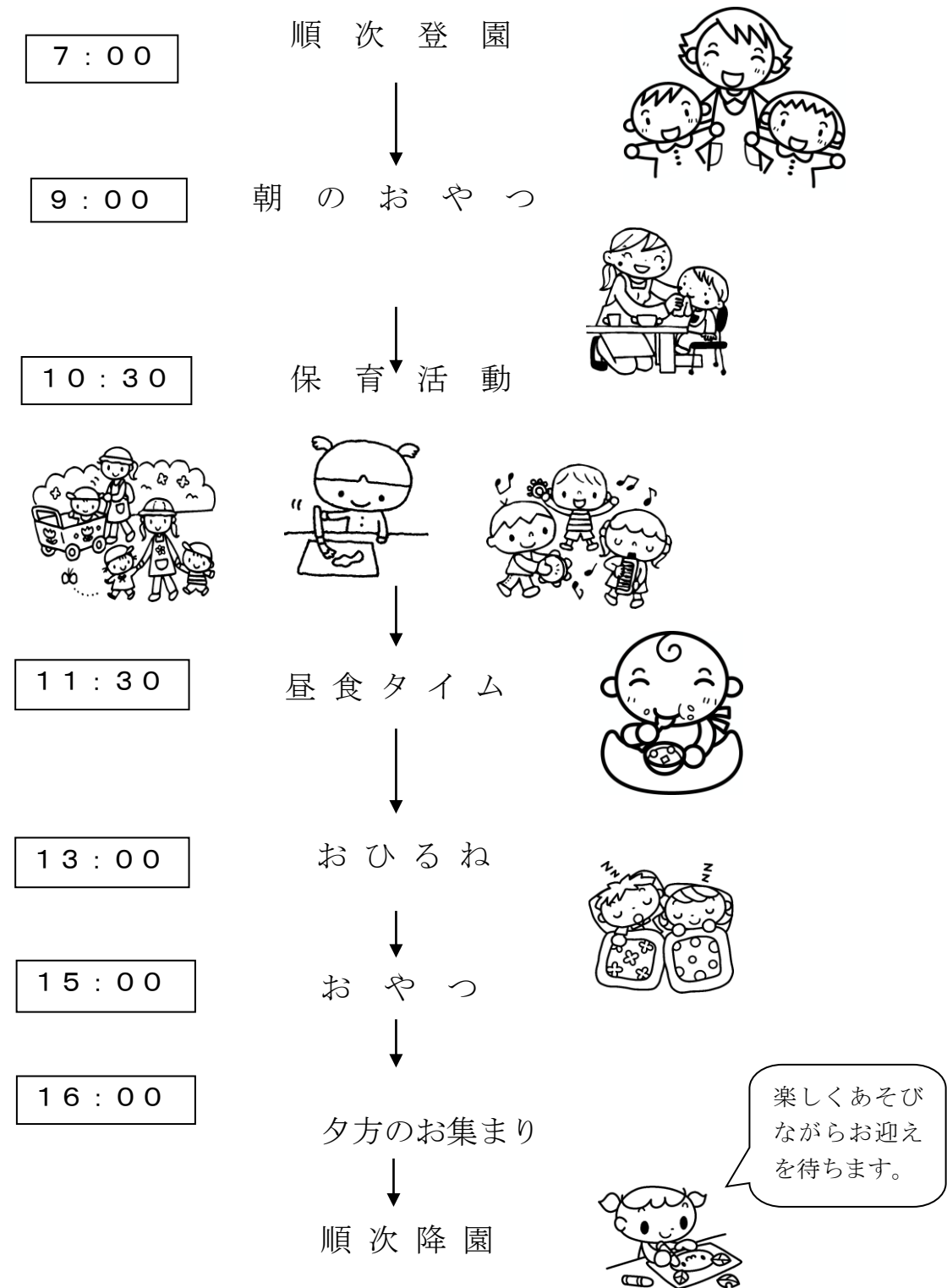
◇認定こども園児童要録の送付

小学校との連携を意図的に計画し、又、年度末には卒園児の「認定こども園児童要録」を入学予定小学校へ送付する。

こばと保育園の一日（デイレープログラム）



おりいぶの一日（デイリープログラム）



標準時間利用児（2・3号）

延長保育 18:01～

短時間利用児（2・3号）

延長保育 17:01～

保護者との連携

① あいさつ



あいさつは きもちよく！
保護者同士もあいさつを大切にしましょう！

② 登園時の服装

華やかな装飾やレース等の破れやすい素材の無い、子どもが動きやすい服装で登園しましょう。
(子どもは夢中になって遊びます。洋服や靴が汚れたり、破れたりする時があります。ご了承ください。)

③ 通信（おたより、メール）・連絡帳等

〇月に1回の園だより

〇出席ノート（シール帳）

〇連絡帳（乳児用）～3歳未満児クラスのみ

〇お知らせ掲示板

〇緊急メールの配信



④ 子育て情報

〇ふくろう通信 （ 年2回 ）

〇記念誌ねむの木発行 （ 年1回 ）



⑤ 送迎の安全

- ・ 認 こばと保育園の送迎時の駐車場は「園前駐車場」です。分園おりいぶの送迎時の駐車場は「園指定駐車場」です。（駐車場所が分からない場合には事務所にお尋ねください。）
隣家の無断駐車や路上駐車はくれぐれもお控えください。
- ・ 駐車場は時間帯によって大変込み合います。また、公道に面し、地域の方々の交通量も多いです。
駐車される際には、後続車にハザード等で合図するなど、くれぐれもご配慮をお願い致します。
- ・ 保護者同士または保育士との連絡がある場合は、子どもの所在を明確にして、路上への飛び出しや、子どもだけが車内にいることがないようにご注意ください。

⑥ 防災・防犯対策

月1回防災、防犯訓練 ／ 監視カメラ、夜間防犯システム設置（こばと）／ 保護者メール登録
乳幼児避難帯、避難車の配備 ／ 事故発生時の連絡体制の整備 ／ 避難棟備蓄品の整備

緊急時避難場所 ※災害状況により、避難場所は臨機応変に対応致します。

	こばと保育園	おりいぶ
火災時	のぞみ園グラウンド(35-7715) 大武体育館(35-6993) 東海東小学校(21-5764)	カルチャープラザのべおか(34-6549)
津波時	避難棟なないろ館 ※地区内避難場所：コーポわたなべ・東海東小学校	童夢館屋上 カルチャープラザのべおか

認定こども園こばと保育園・分園おりいぶ 病児・病後児保育（自園型）要項

1. 保育場所 : 認) こばと保育園（大武町）、分園おりいぶ（天神小路）
2. 対応者 : 看護師等
3. 利用日 : 月～金
ただし、土曜日、年末、年始、祝祭日の利用はできません
4. 利用児 : こばと保育園、おりいぶ入所児
同時に3名受け入れ（3名以上の場合は、症状にあわせご相談の連絡をいたします）
5. 利用料金 : 有 料 1Hにつき100円 保育料とは別途徴収致します。
8:30以前、17:00以降の利用は延長料金が必要です。（1Hにつき300円）
但しタクシー代（通院の場合）や給食以外の食べ物を必要とする時は別途徴収
6. 利用申込み : 登録が必要（別紙有）
7. 利用内容（方法）
 - ①登園後発熱した場合
38℃以上の場合、連絡の☎を入れ、すぐに迎えに来られない時に利用
 - ②登園時発熱していて、保護者から保育依頼がある場合
但し途中の病状の変化や症状により観察、連絡を充分に行い早急の迎えの依頼や医療機関との連携も行う。
 - ③伝染性疾病後や病氣回復期で体が弱って集団保育が心配な場合
完治証明書や症状により登園できるが、看護師等が病後児保育対応が必要と判断した場合は、保護者に連絡し、病児・病後児保育児として対応する。
 - ④対応者の看護師等が出張等で不在の時は対応できません。

園における伝染性疾患

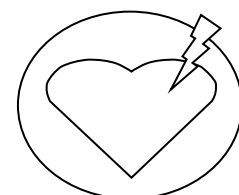
病 名	病 原 体
細菌性赤痢	赤痢菌
腸チフス	腸チフス菌
パラチフス	パラチフス菌
コレラ	コレラ菌
ペスト	ペスト菌
溶連菌感染症	溶血性レンサ球菌
百日ぜき	百日咳菌
ジフテリア	ジフテリア菌
結核	結核菌
風疹	風疹ウイルス
はしか	麻疹ウイルス
りんご病	パルボウイルス
プール熱	アデノウイルス
アデノウイルス感染症	〃
流行性耳下腺炎	ムンプスウイルス
水痘	水痘帯状疱疹ウイルス
日本脳炎	日本脳炎ウイルス
インフルエンザ	インフルエンザウイルス
流行性角結膜炎	アデノウイルス
嘔吐下痢症	ロタウイルス、ノロウイルス
発疹チフス	リケッチア
R S ウイルス感染症	R S ウイルス
マイコプラズマ肺炎	マイコプラズマ
コロナウイルス感染症	コロナウイルス
ヒトメタニューモウイルス感染症	ヒトメタニューモウイルス

- * 感染症が発生した場合は、その都度掲示します。
- * 伝染性疾患で流行が広がると思われる場合に、完治証明の提出をお願いする場合があります。
- * 市販の薬は与薬できません。
- * 頓服、坐薬、目薬など、園で与薬できないものがあります。

与薬連絡票				
クラス		園児名		
病 名			病院名	
飲み薬	水薬	粉薬	錠剤	他 ()
	与薬日時 月 日 (食前 食間 食後)			
塗り薬	部位 () 塗布日 (/ ~ /)			
備考				
	保護者名 ()			
社福) 愛育福祉会 認) こばと保育園・分園おりいぶ				

薬のある場合は、与薬連絡票といっしょに
職員に手渡ししてください。
薬には名前の記入をお願いします。

AED 設置



20. 11. 18 ~